

(第一類 第一號)

衆議院第十六回内閣委員会議録

昭和二十八年五月二十六日 江藤 夏雄君  
上林 與市郎君 銀  
田中 彰治君 早

和二十八年五月二十七日水

卷之三

卷一百一十一

聖朝江濱  
理事山崎  
夏威君理事八木  
一郎君  
巖君理事上林與市郎君

永田 良吉君 船田  
高額 惠君 粟山

片山高齋  
哲君傳  
留吉

松田竹千代君  
辻

上原政司文集  
總理府事務官  
三橋

(恩給局長) 増原  
保安庁次長

## 委員外の出席者

佐安府人事局長 加藤  
専門員 鶴屋川

專門員 小閨

田の金錢事件

### 日の会議に付した事件 恩給法の特例に関する件の措

内閣提出第一号

内閣提出第一号  
保安庁職員給与法の一部を改

法律案(内閣提出第二号)

稻村委員長 これから開会に

第一類第一号 内閣委員会議録第二号 昭和二十八年五月二十七日

二六

昨日に引き続き恩給法の特例に関する件の措置に関する法律の一項を改正する法律案及び保安庁職員給与法の一部を改正する法律案を一括議題として審査を進めます。右両案につき質疑があればこれを許します。永田良吉君。

○永田(良)委員 私は保安庁関係についてちょっとお尋ねしておきたいと思うのです。最近新聞紙でも盛んに伝えられておる、たとえば内閣の射撃場問題、また富士の舞野における問題等、いろいろ、アメリカ軍の射撃場問題でごたごたを来ておるようであります。これは将来の日米親善の国際関係から見ても慎重に考慮せんければならぬ問題だと思つ。私は鹿児島県の大隅の者ですが、私の鹿屋市にも保安隊がいる。私どもは保安隊に協力して演習地を案内をして決定をとる。それで現在演習しているのですが、きょうう郷里から送つて来りました新聞を見ますと、その演習地の鹿児島県の牛根村といふところでも、射撃演習のために——これははじやないけれども、保安隊の射撃のために、牛根村から異議が申し立てられておる。流弾が来て仕事ができなかつた、山に行つて木こりをやりおつたら流弾が来た、いろいろなことが書いてある。かかる事件が国内の至るところの演習地で次々に発生して参つた場合には、将来これは国内の治安の上にもいろいろ恐ろしい結果を来しはせぬかと思う。こういう点について、これはやはり外務省にも関係のあること、内閣一般にも影響が

あることですけれども、特に私はそういう射撃をやつておる。これは保安庁の方でたいへんごめんどうでしようけれども、これらの場所の設定または変更については周到なる注意のもとにやつていただかんければならぬじやないかと思う。たいへん失礼なことを申し上げて御立腹になるかもしけれども、今の保安隊の組織は、まだ生れて日も浅いので、その後これはごらんの通りの警察予備隊みたないな——軍隊の意味じやないので、国内の治安の関係だからら、昔の陸軍の參謀本部とか海軍の軍令部とか、ああいう戦前のよくなきな組織があつた際にば、こういう問題はいろ／＼な権威者が相当研究もしておられたものと思うけれども、保安隊は近ごろおできになつたので、まだ大人物も少し関係上、こういう演習場等の決定には、はなはだ失礼なことを申し上げて済まんけれども、周到な注意をもつて——決定をする前の予備調査が多少欠けておつたのじやなかろうか、今後こういう問題について地方で決定される場合には、できるものならばよい。その地方の地方民代表とも入念に地方の關係、たとえば県庁方面あるいは市町村、その地方の県会議員とかそういう方の有力な者、農会等でもよろしく話合ひをなされて、そつとして変更すべきものは変更する、またこれはとてもいかないという反感が強い場合に

は、まだ／＼御研究になり、今不平があるところどこに行つても多少不平はあると考えられますけれども、研究のいかんによつては多少その摩擦が少くなる地点もありやせぬかと思うのです。これらについて保安庁の方でどういう御所見を持つておられるか、まず一応それを承つてから重ねて質問させていただきます。

○増原政府委員 射撃場、訓練場、演習場等保安庁に関するものにつきましては、もとより事前にいろいろの調査をし、県市町村当局等に御相談もし、援助を受け、その結果で農林省、大蔵省等に合議をして買収なり借受けなりというようなことをやる順序で今まで参つておるわけであります。正規の射撃場につきましては、大体今まで大なる支障を見たことはないのであります。が、野外射撃をいたします場合については、地域が広いために、なか／＼困難な問題が多く、また調査等も相当に入念にやりますが、なお、さらに調査研究を要するという向きもないではございません。しかし全般として保安庁としては人員も相当にそろつて参りましたし、そうしたことについての経験なりを持つておる者も相当にそろつて参りましたので、十分入念に調査をした上で、地元の県なり市町村当局及び関連する人々とは常によく連絡をして、努力をいたしておるわけでありま

す。地方々々で相當に反対のある向きが多いのでありますて、われくしてはしごく難渋をする場合がありますが、無理押しなどは決していたしませんで、よく地元県市町村あるいは関係の個人の方々の納得を得ることに努力をした上で設定をする。なお予算の關係等もいろいろありますて、まだ十分に予算がとれていないような関係で、着々と射撃場、訓練場、演習場を設定する段取りにはまだ至っておりませんが、現在まで予算の許す範囲でその点入念に関係者の納得御了解を得て設定をする。危害予防の点については事前の調査及び事後の施行について十分に配意しております。御質問の御趣旨もありますので、将来なお一層その点は留意いたすつもりであります。

とが見ても、現在やつておる射撃の場所なんか、あんなところでかつてに射撃してもらつと、必ず不平が起ります。この問題については全国至るところのそういう危険を伴う場所は、保安庁としては十分の内債をしていただくことが最も大事じやないか。われくは保安庁を攻撃するのじやない、この問題は将来において相当混雑した事態を来することは、これはだがが考えて明瞭である。御苦勞でされども、もつと積極的にこの問題を早く解消するよういろいろくな方面に手を延ばしていただきようには希望する次第であります。これはむしろ質問じやなくして、私どもは心配のあまりにお尋ねする次第ですが、今後この問題については深甚の注意を払われて善処されることを希望する次第であります。私はあえて攻撃するのじやない、ただ心配のあまりに希望を申し上げておく次第です。これ以上よけいなことは質問いたしません。

○稻村委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、これにて両案に対する質疑は終了いたします。

これより両法案に対する討論採決になりますが、両法案に対する討論の通告はありませんので、これを省略し、ただちに採決を行いたいと存じます。が、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○稻村委員長 御異議がなければ、まず、恩給法の特例に関する件の措置に関する法律の一部を改正する法律案について採決いたします。右案に賛成の諸君の起立を願います。

〔総員起立〕

○稻村委員長 起立総員。よつて本案

は原案の通り可決いたしました。

次に、保安庁職員給与法の一部を改正する法律案について採決いたしました。右案に賛成の諸君の起立を願います。

○稻村委員長 起立総員。よつて本案は原案の通り可決いたしました。  
なお、ただいま議決いたしました両案に関する委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願います。  
次会は公報をもつてお知らせすることとし、これにて散会いたします。

午前十一時十三分散会

【参照】

恩給法の特例に関する件の措置に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出）に関する報告書  
保安庁職員給与法の一部を改正する法律案（内閣提出）に関する報告書  
〔都合により別冊附録に掲載〕